

様式第3号（第4条関係）

会議録（案）

1 附属機関等の会議の名称

令和7年度第1回丹波篠山市あいさつ運動市民委員会

2 開催日時

令和7年9月24日 水曜日 13時25分から14時30分まで

3 開催場所

丹波篠山市役所第2庁舎3階 2-301・302 会議室

4 会議に出席した者の氏名

(1) 委員（敬称略、順不同）

坂本誠 中筋吉洋 数元康治 高森俊広 讃岐貴洋 小嶋拓也 今西直美
伊藤恭子 泉より子 谷舗浩美 二階堂重昭

(2) 執行機関

事務局 小谷美和 麻田英史 玉田誠二 大西由樹

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

公開

7 非公開の理由

該当なし

8 会議資料の名称

- ・令和7年度第1回丹波篠山市あいさつ運動市民委員会次第
- ・令和7年度丹波篠山市あいさつ運動市民委員会委員名簿
- ・丹波篠山市あいさつ運動市民委員会設置要綱 ほか
- ・令和6年度あいさつ運動啓発事業について
- ・令和7年度あいさつ運動啓発事業について
- ・各種ちらし

9 会議の概要

(1) 開会 13時25分

(事務局)

令和7年度第1回丹波篠山市あいさつ運動市民委員会を開催します。本委員会は、丹波篠山市あいさつ運動市民委員会設置要綱第4条第2項において過半数の出席がなければ会議を開くことができないと定められています。本日は、委員15名中11名にご出席いただいておりますので、成立しています。

また、丹波篠山市付属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例に基づき、本委員会は公開で行います。会議録は要点筆記方式で、後ほどホームページで公開させていただきます。

(2) 新委員委嘱状交付 ※任期：令和8年9月26日まで

(3) あいさつ

本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただきありがとうございます。皆様には、日頃からそれぞれの立場でご活躍いただいておりますことに感謝申し上げます。委員の皆さまには今後ともお世話になります。よろしくをお願いします。

丹波篠山市では、平成24年に人権尊重のあたたかいまちづくり条例を設置し、この条例の中で、「地域で培われてきたきずなを大切にし、日常生活で互いの心をつなぎ相手を認め合う挨拶の推進を図りながら取り組むものとする。」と定めています。これまで、市や学校や地域等で様々な取り組みを進めていただき、あいさつの大切さに対する意識が高まっていると実感しています。

本日は地域の代表者である皆さまにお越しいただきました。皆さまのお力をお借りしまして、丹波篠山らしい心温まるあいさつを推進していくためのアイデアやご意見をいただき、活動に繋げていきたいと考えています。皆さまのご指導とご助言をお願いします。

(4) 委員自己紹介

名簿順に自己紹介

(5) 会長選出

立候補、提案 なし

事務局案 承認

会長 中筋 吉洋委員

中筋委員会長席へ移動、あいさつ

(会長)

中筋と申します。皆さまからのご承認をいただき、力不足ではありますが務めさせていただきます。よろしくをお願いします。

(事務局)

要綱に基づき、ここからは会長に進行をお世話になります。

(会長)

6 番、7 番、8 番、9 番の説明を事務局よろしくお願ひします。

(6) 条例・要綱について

(7) 「あいさつ運動」啓発事業について

(8) 令和 6 年度「あいさつ運動」啓発事業について

(9) 令和 7 年度「あいさつ運動」啓発事業について

資料に基づき事務局が一括説明

(事務局)

ここで説明の途中ではありますが、「あいさつ運動啓発ポスター」コンクール審査会を開催するにあたり、審査委員をあいさつ運動市民委員会委員の中から 2 名選出することになっています。事務局案として、会長副会長にお世話になりたいと思っけていますがよろしいでしょうか。

(委員)

賛成

(会長)

事務局からの説明について何か質問、提案等ありますか。

(会長)

あいさつ運動参加事業所は何事業所ありますか。

(事務局)

60 事業所です。

(会長)

補助金の申請が今年度は 6 団体と多いですが、予算を超えたら補正になりますか。それとも抽選になりますか。

(事務局)

予算の範囲内にはなりますが、せっかく意欲的にお取組みいただけていますので、12 月に補正できるようにしていきたいです。その場合は、12 月に交付決定することになります。

(委員)

補助金の 6 団体は教えていただけますか。

(事務局)

西紀南小学校育成会、丹南中学校 PTA、味間地区まちづくり協議会、篠山あいさつの会タンポポ、多紀小学校 PTA、多紀小学校運営協議会です。

(会長)

せっかく各団体からお越しいただいていますので、委員皆さまから一言ずついただければと思います。

(委員)

あいさつの啓発や取り組みを続けていくことが大切だと思います。あいさつ運動の日には、集落に立ってあいさつをしています。他の集落でもされていると思います。

(委員)

学校では、生徒会の子達が毎週 1 回あいさつ運動をしています。保護者の方にもお願いをして、週 1 回校門に立ってもらっています。どの学校でも同じようにされていると思います。

(委員)

児童会の子達があいさつ運動をしています。他の学校でも頻度はそれぞれですが、されていると思います。PTA や学校運営協議会の方でもあいさつ運動を進められています。

(委員)

各学校では、まちづくり条例に基づいて取り組み、児童同士、生徒同士があいさつをする習慣が根付いています。引き続き市が実施しているあいさつ運動の取り組みを継続してほしいです。

学校運営協議会で、地域の皆さんに登下校中の見守りをお願いしています。「おかえり」等の声かけもしていただけるようお願いしています。

大人が姿勢を示すことが大切だと思います。

(委員)

日常からあいさつは必ずしています。敬老会等人が集まる場に行くときにもしっかりとあいさつをするように心がけています。

(委員)

あいさつ運動強化週間が冬にもありますが、委員はどのように参加すればよいですか。いいあいさつの日にも委員は参加するのですか。

(事務局)

要綱にも記載していますが、「あいさつの推進、啓発に関することを意見交換、情報共有をしていただく」というのが本委員会の趣旨であり、実践組織ではありません。実践組織というのは、PTA 協議会やまちづくり協議会、商工会、学校等それぞれの団体です。

参加いただける場合は、お住いの近くの実施場所に無理のない範囲でご協力いただければと思います。

(委員)

あいさつ運動のちらしはいつ配られましたか。広報と一緒に配られましたか。

(事務局)

3月21日発行の4月号広報と一緒に、自治会長さま宛に配布しています。

(委員)

各戸配布ではないのですか。

(事務局)

各戸配布ではありません。

(委員)

良い事業をされているので、しっかりとみんなに伝わってほしいなと思います。各戸配布ではないのなら自治会長に意識してもらうことが大切です。

(事務局)

ちらしは各戸配布ではありませんが、広報紙に掲載しています。

(委員)

取り組みを見ていると、「おはよう」が主になっていませんか。朝だけでなく、見守りも兼ねて「こんにちは」「おかえり」「お疲れ」等朝以外に広げていくことはできますか。

篠山小学校では、見守りも兼ねて「できるだけ家にいる方は子どもが前を通るときには外を見ていてください」と各自治会にチラシが配られています。家にいる方は、子どもが帰る時間になると外に出て「おかえり」と声をかけています。

(会長)

篠山地区は家が連なっていますが、すべての地域でするのは難しいかもしれません。それぞれの地区の自治会長会の中で協議してもらおうと良いと思います。

(会長)

他に意見等ありますか。

ないようですので次に移ります。

(10) 連絡事項

(事務局)

次回開催は、令和8年2月頃を予定しています。

(11) 閉会 14:30

(副会長)

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。また何かとお世話になりますがよろしく申し上げます。お疲れ様でした。